

平成14年9月17日

報道各位

北海道国際航空株式会社  
代表取締役社長  
石 子 彭 培

## 再生計画案の提出について

北海道国際航空株式会社(本社:北海道札幌市、社長:石子彭培、以下 ADO)は、本日9月17日(火)午前8時30分、東京地方裁判所(以下 東京地裁)に再生計画案を提出致しました。6月25日の再生手続きの申立以降、日頃ご愛顧を頂いているお客様や関係各方面の皆様方には大変なご心配・ご迷惑をおかけしておりますことを、経営陣を代表し深くお詫び申し上げますとともに、ご支援ご協力を賜りましたことに、心よりお礼申し上げます。

今後、再生計画についての債権者集会での債権者のご承認、東京地裁の認可決定をうるべく全力を尽くす覚悟でございます。

ADO は、本再生計画案のご承認、ご認可をいただくことにより、「北海道の翼」としての高い独自性を維持しながら、全日本空輸株式会社(本社:東京都大田区、社長:大橋洋治氏、以下 ANA)との幅広い提携を通して、新生ADOとしての再建を図り、地域経済への貢献を果たす所存でございます。

皆様の格段のご理解・ご協力を賜りたく、ご支援の程何卒よろしくお願い申し上げます。

### < 再生計画案の骨子 >

#### 1. 事業再生の基本方針

ANA との国内線コードシェアを含めた幅広い業務提携と、これら提携に基づいて当社事業体制を抜本的に見直すことにより、収入増と費用の大幅削減を実現し、平成15年度以降は単年度黒字への転換を図って参ります。

低コスト運航会社への変革による低価格運賃の提供と、北海道の広告塔としての役割を果たすことにより、需要の喚起と北海道への来訪客増加を通じて、地域経済の振興に貢献して参りたいと存じます。

中長期的には、「真の北海道の翼」として、羽田空港と道内各空港を結ぶ航空ネットワークの拡充を目指して参ります。

なお、今般「新生ADO再生プラン～真の北海道の翼へ～」を取り纏めましたので、あわせてご参照ください。

## 2. 事業計画(平成15年度ベース)

### 増収計画

- ・当社の運航する札幌-東京便に、ANA 便名を付与するコードシェアを実施するとともに、予約・発券・精算に関する ANA システム(able)の活用を通じた販売チャネルの拡大等により、安定的な売上の確保を図って参ります。
- ・これらにより平成 13 年度実績と比較して、約 3.5 億円(103%)の増収を見込みます。

### 費用削減計画

- ・ADO 独自の努力として業務の効率化を通じた人件費の抑制、航空機賃借料の見直し、空港地上業務の一部自営化等により約 16 億円の経費削減を図って参りました。
- ・また、上記自助努力に加えて、今後、ANA との業務提携等を通じて、高コストの主要因である航空機整備費・空港業務委託費、販売経費など、約 15 億円の効率化・削減を図って参ります。

### その他事業再生策

- ・経営責任の明確化と経営体制の見直しを図る観点から、現経営陣については平成 13 年以降 2 回の報酬カットを行って参りましたが、これに加え、今回更なる報酬カットを実施するとともに、再生計画のご認可・減増資の実施の後に総退陣し、経営体制を一新いたします。
- ・平成 13 年以降 2 回の賃金カットや人員削減等を通じて人件費の抑制を図って参りましたが、さらなる業務の効率化と賃金カットの実施を計画しております。

### 収支構造

- ・平成 15 年度以降、平成 13 年度と比較して 運航便数増や航空保険料の値上げなど止むを得ない費用増を約 8 億円計上しますが、増収と約 23 億円の費用削減により約 27 億円の収支改善を図り、中長期的な安定的利益体質への転換を図ってまいります。

単位:百万円、( )内は対平成 13 年度対比

|      | 平成13年度実績 | 平成15年度計画       | 平成16年度計画 | 平成17年度計画 |
|------|----------|----------------|----------|----------|
| 営業収入 | 11,974   | 12,324 (+350)  | 12,566   | 12,732   |
| 営業費用 | 14,535   | 12,193( 2,342) | 12,407   | 12,545   |
| 営業利益 | 2,562    | 131 (+2,693)   | 159      | 187      |

### 3. 弁済計画

- ・本再生計画案についての債権者集会でのご承認ならびに東京地裁からの認可決定取得を前提に、再生債権(約 40 億円相当)につきまして、90%相当額の債務免除を頂きたいと存じます。
- ・残り 10%相当額(約 4 億円相当)につきましては、平成 15 年度～17 年度の 3 年間で、均等に分割返済する計画とさせていただきます。

### 4. 減増資計画

#### 減資計画

- ・平成 14 年 7 月 4 日再生手続き開始決定時点で大幅な債務超過に陥っており、株式価値はなくなっております。
- ・また、株主よりも優先される地位にある債権者の皆様には上記 90%の債務免除をお願いすることから、株主の皆様にもその責任をより明確にする必要があります。
- ・新たな増資を実施しなければ再建を果たすことが困難な状況にあります。
- ・よって、株主の皆様よりご出資いただいております 72 億円の資本金につきましては、大変遺憾ながら 100%無償減資とさせていただきます。

#### 増資計画

- ・ANA 及び、北洋銀行をはじめとする道内企業等・企業再生ファンドからの出資を募る計画としております。
- ・本再生計画案についての債権者集会でのご承認ならびに東京地裁からの認可決定取得を前提に、約 20～30 億円の再生第 1 次第三者割当増資を行う計画としております(ANA からの出資比率は 20%未満の予定であります)。

#### 現行株主の皆様への対応

- ・ADO の理念に賛同・ご支援を頂いている現行の株主の皆様には、引き続き幅広くサービスなどに関するご助言を頂戴致したく、モニター会を新たに設立致します。また、年間数十名の会員の方々にはモニター搭乗(無償)も実施致します。
- ・現行の株主の皆様には今後とも格段のご理解とご愛顧をいただきたく、今回、特別優待割引券(50%割引)を発行させていただきます。
- ・現行の株主の皆様のうち、引き続き当社へのご出資をご希望いただける皆様には、再生第 1 次第三者割当増資終了後、あらためて第 2 次第三者割当増資を行うことと致します。

以 上